FP-MIRAI 倶楽部

会員募集中!!

月額 1,000円

http://www.fpmirai.com

ポイント1

ライフプランニング統合ソフト

FP-MIRAIを制約なく使用できる

FP-MIRAI は、月額 1,000 円（税込）の会費をお支払いいただけば、ご自由にお使いいただくことができます。

FP-MIRAI を動かすためには、Windows 阪のマイクロソフト Excel が必須となります。

FP-MIRAI の最大の特徴は、ライフイベントを設定し、ライフイベントから、直接、キャッシュフロー表と貸借対照表を作成することができることです。

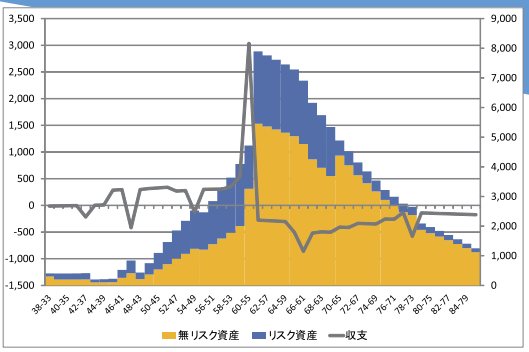

ポイント2

FP-MIRAI の機能はバージョンアップ中

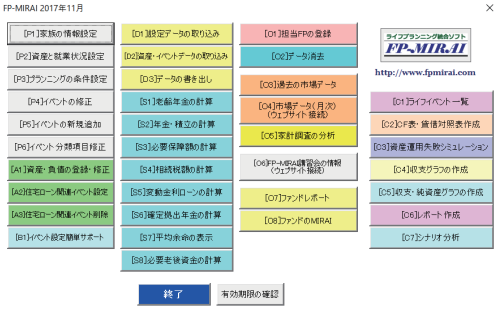

2017 年、FP-MIRAI の機能には、「シナリオ分析」「ロボアドバイザー」「ファンドレポート」などの新機能が続々と追加されています。

これらの機能は、直接ユーザーのみなさまと講習を通じてコミュニケーションをとらせていただく中で、ご意見や要望をいただき、それに応える形で追加されてきたものです。

2018 年もさらなるバージョンアップを目指します。

ポイント3

FP-MIRAIの講義を無料で受講できる

YouTube 新規機能が追加されたとき、新しい機能を使って無料講習会を開催したときなどには、動画も作成して、YouTube 経由で配信しています。

ウェブサイトの会員向けページから、講義に使用した各種資料などもダウンロードできるようになっています。

Barms CorporationCo.,Ltd.

FP-MIRAI倶楽部の運営は**バームスコーポレーション(有)**が行っています。

〒216-0005 神奈川県川崎市宮前区土橋2-2-2-301

TEL 044-854-8480 FAX 044-856-7268

URL http://www.barms.jp Mail pinfo@barms.jp

FP-MIRAI倶楽部のメンバーになるには

ウェブサイトからお申込みください

http://www.fpmirai.com

お支払いはペイパル経由

ペイパルは世界で 2 億人以上の利用者、1,500 万以上の店舗で使える便利で安全な決済サービスです。

ペイパルでは、万一のときの「買い手保護制度」も完備しています。また、国内での支払いは無料です。決済手数料は、売り手が負担します。年会費・新規登録も「無料」です。

くわしくは、ペイパル社 ウェブサイトをご覧ください

https://www.paypal.com/jp/

クレジットカード以外での支払いを希望される方はこちらからお問い合わせください

必要な環境

FP-MIRAIは、マイクロソフト社のエクセルで作られています。したがって、お使いのPCにマイクロソフト社エクセルがインストールされていることが必要になります。2014年12月時点で、エクセル2007以上のバージョンについて動作確認が取れています。エクセル2007以前のバージョン、あるいは、エクセル互換ソフト上での動作は保証しません。

OSについては、ウィンドウズ7,ウィンドウズ8,ウィンドウズVistaでの動作が確認できています。Mac OSでの動作は保証しませんのでご注意ください。

ご利用いただく人数分の登録をお願いします

FP-MIRAIは、個人で利用いただくことを前提にしています。会社や事務所など、複数の方がご利用いただく場合には、必ず、人数分のメンバー登録をいただくようにお願いいたします。

FP-MIRAIライセンス 利用規約

（総則）
第1条 この規約は、バームスコーポレーション有限会社（以下、「当社」といいます）の提供するサービス（以下、「本サービス」といいます）に関する利用規約（以下、「当規約」といいます）です。お客様は、有償無償を問わず、本サービスをお申込みいただいた時点で当規約を承諾したものとみなされます。
2 お客様とは、本サービスを申し込んだ個人をいいます。
（サービスの内容・委託）
第2条 本規約の対象となるサービスの内容は、第1号ないし第4号のとおりとします。
(1) ライフプランニング統合ソフト「FP-MIRAI」（以下、「本ソフト」という）の使用
(2) 本ソフトに関するノウハウの開示
(3) 集合教育の提供
(4) その他、当社が必要と認めるサービス
2 当社は、本サービスの全部または一部を、お客様の事前の承諾なく第三者に委託することができるものとします。
（サービス期間）
第3条 本サービスは、お客様が申し込みを行った時と所定の費用を払い込んだ時のいずれか遅い時に開始されます。
2 本サービスの契約期間は1か月とします。なお、1 か月未満の期間の場合には 1 か月とみなして取り扱います。
3 お客様から特段の申し出がない場合には、契約は1か月自動更新されるものとします。
4 本サービスは以下の各号のいずれかに該当したときに終了します。
(1) お客様から解約の申し出があった場合
(2) 当社に本サービスを継続できない事情が発生した場合
5 前項第 2 号の場合、当社はお客様に対してその旨を通知します。
（お支払い）
第4条 お客様は、所定のサービス料を契約期間内にお支払いください。お支払いがない場合、前条第 2 項にかかわらず契約は更新されないものとします。
（お客様の権利と制限）
第5条 お客様は、サービス期間中、本ソフトを顧客向け相談業務にご自由にお使いいただけます。ただし、本ソフトを第三者に貸与・譲渡することはできません。
2 本規約はお客様個人と当社の間の契約になります。したがって、同一組織内であっても、複数の方が利用される場合には、人数分のサービス料をお支払いください。
3 お客様が、本ソフトを用いた研修等を行う場合には、あらかじめ当社の承諾を得る必要があります。
（お客様情報）
第6条 お客様は、本サービスの実施に不可欠な範囲内で、氏名、メールアドレス、資料送付先などの情報を開示する必要があります。
2 前項の情報が変更されたときは、お客様は当社に変更内容を通知する必要があります。
3 当社は、お客様から開示された最新の情報に基づいてサービスを提供します。お客様の情報が不完全なことにより発生するお客様および第三者に対する損害については一切責任を負いません。
4 当社におけるお客様の個人情報の取り扱いについては、当社の「個人情報保護に関する基本方針」（http://www.barms.jp/index5.htm#compliance）をご覧ください
（権利の帰属）
第7条 本サービスを構成する本ソフトおよびノウハウ、商標に関する著作権、知的財産権は当社に帰属するものとします。
（免責事項）
第8条 当社は、経済状況、法令等改正等の外部要因に適合するように、可能な範囲で本ソフトのバージョンアップを行います。ただし、経済状況、法令等改正等の外部要因に関する情報の完全性、網羅性、確実性の保証は行いません。
2 当社は、本ソフトの計算過程、しくみなど可能な範囲で開示することに努めます。ただし、本ソフトの計算の結果により生じる第三者からのクレームに対して何ら責任を負いません。
3 当社は、お客様が本ソフトを使用した結果に基づき第三者に対して行うコンサルティングの内容を保証しません。
4 当社がお客様の損害賠償を補償する場合、お客様がすでに支払った会費の総額を限度とします。
（準拠）
第9条 当規約は日本国の法律に準拠するものとし、紛争が生じた場合には、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審裁判所とすることとします。
（その他）
第10条 本規約の解釈、本サービスの取り扱いに関して、解決すべき問題が発生した場合には、当社とお客様が誠意をもって話し合い解決することとします。